

賛助会員 募集案内

1. 賛助会員制度について

- (1) 賛助会員 公益社団法人和歌山県体育協会の趣旨・目的に賛同し、協力いただける個人及び法人の皆様。

公益社団法人和歌山県体育協会定款（一部抜粋）

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この法人は、和歌山県におけるスポーツの振興及び奨励並びに施設運営等を促進することにより、県民の体力の向上を図るとともに、心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域のスポーツ指導者を育成すること
- (2) 地域スポーツクラブ(団体)の育成を支援すること
- (3) 地域スポーツクラブの指導
- (4) スポーツに関する競技会の開催に関する事業
- (5) スポーツ施設の整備、促進及び維持管理等必要な事業
- (6) スポーツ振興に関する助成
- (7) スポーツに関する普及啓発を図るための広報事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 会 費

- ① 団体 年額1口 10,000円 3口以上
② 個人 年額1口 5,000円 1口以上

(3) 使用目的 御協力いただきました賛助会費は、本県の体育・スポーツの普及振興事業に使わせていただきます。

(4) 特 典 ホームページや機関誌、本協会封筒裏面への寄付者名(個人名・法人名)の掲載について、同意いただければ1年間掲載します。

* 個人の寄付金に対する税額控除制度も適用されます。

2. 申し込み方法について

(1) 申し込み

「賛助会員入会申込書」(本会ホームページよりダウンロードできます)に必要事項をご記入、捺印のうえご送付ください。

(2) 申込先 640-8262 和歌山市湊通丁北1-2-1
公益社団法人和歌山県体育協会事務局 洞
E-mail:waka-taikyo02@wakayama-taikyo.or.jp
TEL. 073-431-3982/1080 FAX. 073-433-4408

3. 銀行振込先

紀陽銀行 県庁支店
普通預金 No.175838
こうえきしやだんほうじんわかやまけんたいいくきょうかい
公益社団法人和歌山県体育協会
じむきよくちよう さかもと かつのり
事務局長 坂本 勝則